

やまがた 中小企業

山形県中小企業団体中央会
URL <http://www.chuokai-yamagata.or.jp>

平成27年度

第1号

山形会場



酒田会場



平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業に係る事業化状況・知的財産権等報告書・収益納付についての説明会を開催

本事業の採択者は、補助事業終了後5年間、補助事業の成果の事業化状況等について事業化状況・知的財産権等報告書の提出義務があり、事業化状況報告書の内容により収益があるとみなされる場合、収益の一部を返納する収益納付が求められることになっている。

本会では、4月21日(火)山形市「ホテルメトロポリタン山形」、4月22日(水)酒田市「ホテルリッチ&ガーデン酒田」において説明会を開催し、約240名が出席した。

事業担当者より報告書の作成と収益納付の考え方について説明を行った。

平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業に係る事業化状況・知的財産権等報告書・収益納付についての説明会を開催	①
総会(総代会)後の処理について	②～③
平成27年度山形県商工業振興資金のご案内	④～⑤
組合スポットライト	⑥
先進事例	⑦
寒ざらしそば試食会／組合運営Q&A	⑧
新規加入会員紹介／中央会事務局組織図(新規採用者紹介)／中央会総会告知	⑨
共済制度普及キャンペーンのご紹介	⑩～⑪